

# 令和6年度明るい選挙啓発ポスター作品募集(第76回)要項

明るく、楽しく、美しいポスターを待っています!!

- 1 趣旨 私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。
  - 2 応募規定
    - (1)内容 明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。
    - (2)応募資格 千葉県内に在住・在学している小学校児童、中学校・高等学校の生徒
    - (3)募集期間 令和6年5月7日(火)から令和6年9月6日(金)まで
    - (4)締切日と提出先 令和6年9月6日(金)までにあなたの住んでいる市町村の選挙管理委員会または通学している学校のある市町村の選挙管理委員会に提出してください。
    - (5)画材 描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)
    - (6)大きさの基準 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ
    - (7) 応募上の御注意
      - ①作品のうら右下に、市町村名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
      - ②応募作品は、原則として返却しません。
      - ③入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
      - ④入賞者の市町村名、学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。
      - ⑤他の賞に応募している作品や過去に提出された作品の提出は御遠慮ください。
      - ⑥他者の著作物(インターネット等にある写真やイラスト等)を模倣した作品は、応募できません。オリジナル作品に限ります。
  - 3 審査
    - (1)第1次審査 各市町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。
    - (2)第2次審査(地方審査) 各都道府県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(中央審査)へ提出します。
    - (3)第3次審査(中央審査) 第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。  
文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員
  - 4 賞
    - (1)小・中・高別に次の賞を贈ります。
      - ①文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞  
小学校 各学年1名 中学校 各学年2名 高等学校 各学年2名
      - ②公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞  
小学校・中学校・高等学校 各学年若干名
    - (2)第3次審査(中央審査)に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。
  - 5 発表 11月～12月頃の予定
- 主催 公益財団法人 明るい選挙推進協会 都道府県選挙管理委員会連合会  
都道府県選挙管理委員会 市区町村選挙管理委員会  
後援 文部科学省 総務省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会

公益財団法人明るい選挙推進協会ホームページ <http://www.akaruisenkyo.or.jp/>  
都道府県選挙管理委員会連合会ホームページ <http://www.todofuken-senkan.jp/>